

令和2年5月1日

学校薬剤師 殿

公益社団法人 広島県薬剤師会
会 長 豊 見 雅 文

学校薬剤師の新型コロナウイルス感染症への対応について（その4）

平素より、本会学校薬剤師部会活動にご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、教育委員会に持ち込まれた効果の証明されていない消毒剤が学校に配布される場合があります。低濃度アルコールや、いわゆる次亜塩素酸水と呼ばれるものです。こちらについては、できるだけ使用を避けるよう指導してください。

医薬品や医薬部外品としての許可は無く、食品添加物や雑貨として作られたものです。商品説明では「手に優しい」と書いてあっても、これらの商品を手指消毒に使うことは絶対に避けなければなりません。皮膚に障害が起こった場合、責任を取ることができません。

次亜塩素酸水は、有機物に接すると失効するので手指消毒には不向きです。石鹼できれいに洗った手を、電解で作った次亜塩素酸水を流すように使用すると、除菌に効果があると言うことは分かっていますが、今回の場合、石鹼にコロナを失活させる力があるので、学校で使うのは無意味です。

石鹼による手洗いを徹底させてください。

物品の消毒に関して、コロナウイルスに対する有効性は証明されていません。できるだけ次亜塩素酸Na(0.05%以上)や、中性洗剤を使用するよう指導してください。